＜月次報告様式（新様式　令和５年５月～）＞

別表第２　令和５年度　公文書開示（４月決定分）

					決定区分					（根拠規定）条例７条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	不開示理由等	所管局部課等
1	R6.3.21	R6.4.26	①民間・公共施設の駐車場等にある泡消火薬剤の存在箇所、存在量の実態に関する資料 ②２０２４年１月２日、羽田空港において発生した航空機火災の際に使用した泡消火薬剤の使用量、同薬剤のＰＦＯＳ等含有の有無、消火後の泡消薬　の処分状況が分かる資料 ③ＰＦＯＳ等含有泡消火薬剤が検出された（流出等）事故件数と流出した泡消火薬剤の処分状況が分かる資料					●											対象となる公文書を保有していないため。	総務部 総務課
2	R6.3.31	R6.4.24	令和５年８月２８日に小石川消防署で受報した広聴事務処理票	1		●					●								（７条２号）要望者氏名、性別、電話番号、受報日時、受報者氏名、受報内容、調査結果、回答者氏名、備考、要望者居住地域は、特定の個人を識別することができるため	企画調整部 部広報課
3	R6.3.25	R6.4.8	東京消防庁清瀬消防署（５）訓練棟その他改築工事の内訳書一式	142	●															総務部 施設課
4	R6.3.29	R6.4.8	東京消防庁本郷消防署（５）電気設備その他改修工事の内訳書一式	101	●															総務部 施設課
5	R6.3.27	R6.4.10	浅草消防署（５）電気設備その他改修工事の共通費算定書一式	9	●															総務部 施設課
6	R6.4.1	R6.4.12	東京消防庁清瀬消防署（５）訓練棟その他改築工事の内訳書一式	82	●															総務部 施設課
7	R6.4.1	R6.4.12	①東京消防庁国分寺消防署西元出張所庁舎（５）改築空調設備工事 ②東京消防庁国分寺消防署西元出張所庁舎（５）改築給排水衛生設備工事 の見積比較表、代価表、共通費算定書の写し	110	●															総務部 施設課
8	R6.4.2	R6.4.15	①本郷消防署（５）電気設備その他改修工事 ②東京消防庁国分寺消防署西元出張所（仮称）庁舎（５）改築空調設備工事 の金入り設計書（工事費内訳、工事種別内訳、種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳、 細目別内訳、別紙明細、共通仮設費（積上）明細、有価物売却明細）特記仕様書の写し	153	●															総務部 施設課

9	R6.4.2	R6.4.15	①東京消防庁潮見訓練場倉庫等（仮称）（４）改築工事 ②装備工場（４）外壁その他改修工事 ③大森消防署（５）外壁その他改修工事 ④調布消防署つつじヶ丘出張所（４）外壁その他改修工事 ⑤東京消防庁秋川消防署秋留台出張所旧庁舎（４）解体工事 ⑥東京消防庁八王子消防署北野出張所旧庁舎（４）解体工事 ⑦東京消防庁昭島消防署昭和出張所旧庁舎（５）解体工事 ⑧東京消防庁国分寺消防署旧庁舎（５）解体工事 ⑨板橋消防署ほか１か所（４）監視カメラ設備新設工事 ⑩立川消防署合同庁舎（４）消防用設備等修繕工事 ⑪麹町消防署合同庁舎ほか１か所（４）監視カメラ設備その他改修工事（その２） ⑫蒲田消防署空港分署（４）監視カメラ設備その他改修工事 ⑬杉並消防署（５）監視カメラ設備改修工事 の施工体系図の写し	12	●														総務部 施設課
10	R6.4.9	R6.4.22	本郷消防署（５）電気設備その他改修工事の工事設計書、代価表および共通費算定書一式	137	●														総務部 施設課
11	R6.4.9	R6.4.22	板橋消防署（５）空調設備改修工事の工事内訳書	24	●														総務部 施設課
12	R6.4.11	R6.4.22	東京消防庁国分寺消防署西元出張所（仮称）（５）改築給排水衛生設備工事の諸経費計算書	4	●														総務部 施設課
13	R6.3.21	R6.4.26	消火用薬剤保有一覧表 １　泡消火薬剤の処分委託（単価契約）（「品名、泡消火薬剤の処分」、「形状寸法、泡消火薬剤（たん白）２００Ｌ缶」） ２　泡消火薬剤４点の処分委託（単価契約）（「品名、泡消火薬剤の処分」、「形状寸法、泡消火薬剤（水成膜）２０Ｌ缶（ポリタンク）、泡消火薬剤（たん白系）２０Ｌ缶（ポリタンク）」、泡消火薬剤（たん白系）２０Ｌ缶（ポリタンク）、薬液槽拭き取りウェス（たん白系）２０Ｌ缶（樹脂製ペール缶）」） ３　泡消火薬剤の処分委託（その２）（「品名、泡消火薬剤の処分」、「形状寸法、泡消火薬剤（たん白系）２０００Ｌ缶（ドラム缶）」 ４　泡消火薬剤の処分委託（その３）（「品名、泡消火薬剤の処分」、「形状寸法、泡消火薬剤（たん白系）２０Ｌ缶（ポリタンク）」	73		●												（７条２号）担当者の氏名は、特定の個人を識別することができるため	装備部装備課
14	R6.3.21	R6.4.26	消火用薬剤保有一覧表	3	●														装備部装備課
15	R6.4.9	R6.4.16	○（東京都台東区○丁目○番○号○○階・○階）に係る防火管理者選任（解任）届出書（令和５年４月６日５浅予（防）第２２号）	1	●														予防部防火管理課

16	R6.4.9	R6.4.18	○（東京都品川区○丁目○番○号○）に係る消防計画作成（変更）届出書一式（平成２９年１１月２１日２９品予（防）第１０３４号）	11		●					●		●					（７条２号）住戸部分の情報は、個人の権利利益を害するおそれがあるため （７条４号）住戸部分を公にすることで、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪を容易にし居住者の安全を脅かすおそれがあるため （７条４号）住戸等に係る共用部分の情報は、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪を容易にし居住者の安全を脅かすおそれがあるため	予防部防火管理課
17	R6.4.9	R6.4.18	○（東京都品川区○丁目○番○号）に係る平成２９年から令和４年に届出た以下の公文書 ⑴　防火管理者選任（解任）届出書（マンション部分） ⑵　全体についての消防計画作成（変更）届出書一式 ⑶　統括防火・防災管理者選任（解任）届出書一式				●											⑴の公文書は、文書保存期間が終了し、令和元年度に廃棄しており、現在は存在しない。 ⑵及び⑶の公文書は、届け出られた事実がないため、実施機関では作成及び取得をしておらず、存在しない。	予防部防火管理課
18	R6.4.18	R6.4.23	○（東京都千代田区○丁目○番○号○）に係る以下の公文書。 ⑴　防火管理者選任（解任）届出書 ⑵　消防計画作成（変更）届出書				●											⑴の公文書は、文書保存期間が終了し、廃棄しており、現在は存在しない。 ⑵の公文書は、届出された事実がないため、実施機関では作成及び取得をしておらず、存在しない。	予防部防火管理課
19	R6.2.21	R6.4.12	火災調査書類（令和２年９月２９日２渋第（調）第１２号）のうち、以下の書類 １　火災調査書 ２　出火原因判定書	5		●					●			●				（７条２号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。 （７条６号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第７条第６号に該当する	予防部調査課
20	R6.3.13	R6.4.17	火災調査書類（令和５年１０月２７日５新大第６７号）のうち、以下の書類 １　火災調査書 ２　出火原因判定書 ３　現場見分調査書（第１回） ４　現場見分調査書（第２回 ５　鑑識見分調査書 ６　質問調査書【質問年月日・時間：令和５年８月１４日１０時３０分から１１時００分】 ７　質問調査書【質問年月日・時間：令和５年８月３０日１４時００分から１４時３０分】 ８　建物・収容物損害調査書	56		●					●			●				（７条２号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。 （７条６号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第７条第６号に該当する	予防部調査課
21	R6.2.22	R6.4.22	火災調査書類（令和５年９月２７日５渋予第１１９３号）のうち、以下の書類 １　火災調査書 ２　現場見分調査書（第１回） ３　現場見分調査書（第２回）	72		●					●			●				（７条２号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。 （７条６号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第７条第６号に該当する	予防部調査課

22	R6.3.1	R6.4.23	火災調査書類（令和６年２月２８日５丸予第１６２８号）のうち、火災調査書	2		●				●			●					（７条２号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。 （７条６号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第７条第６号に該当する	予防部調査課
23	R6.3.7	R6.4.23	火災調査書類（令和６年２月２７日５渋松第７５号）のうち、以下の書類 １　火災調査書 ２　出火原因判定書 ３　現場見分調査書（第１回） ４　現場見分調査書（第２回） ５　質問調査書 ６　出火建物・避難状況等調査書 ７　建物・収容物損害調査書	150	●					●			●					（７条２号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。 （７条６号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第７条第６号に該当する。	予防部調査課
24	R6.4.2	R6.4.8	東京消防庁福生消防署ほか1か所（５）無線設備移設工事 東京消防庁秋川消防署秋留台出張所ほか１か所（４）無線設備移設工事	3	●															総務部情報通信課
25	R6.3.12	R6.4.10	江戸川消防団第１０分団員に係る消防団員報酬・費用弁償仕訳書兼口座振替支払明細書（支払命令用）令和５年１月分から令和５年１２月分まで	33		●				●								（７条２号） 団員番号・氏名・振込先金融機関・口座番号は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 預金種別・報酬・費用弁償・支給額計・所得税・差引支給額・備考、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。	防災部消防団課
26	R6.3.25	R6.4.2	○(東京都目黒区中○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和４年１１月２９日４目予（報）第１７９６号)	14		●				●								この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。	予防部査察課
27	R6.3.27	R6.4.2	○（東京都港区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年１１月２９日５麻予（報）第１１５４号）のうち以下の公文書 ⑴　別記様式第１　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書 ⑵　別記様式第２　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表（その１）	2	●														予防部査察課
28	R6.4.8	R6.4.12	○（東京都港区○目○番○号）に係る立入検査結果通知書（平成５年７月２６日交付）事業所名「○階 ○（店舗名：○○○○○）」	3	●														予防部査察課
29	R6.4.1	R6.4.15	○（東京都練馬区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年９月６日５石予（報）第７４８号）	19		●				●								この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため、条例第７条第２号に該当する。	予防部査察課
30	R6.4.2	R6.4.15	○（東京都中央区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年５月８日５日予（報）第１７１号）	15	●														予防部査察課

31	R6.4.9	R6.4.16	○　事業所名「○」（東京都東久留米市○番地○号）に係る立入検査結果通知書（令和６年２月１４日交付）	2		●					●								この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第７条第２号に該当する。	予防部査察課
32	R6.4.12	R6.4.24	○（東京都世田谷区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年１０月１３日５成予（報）第９１４号）	17		●					●								この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため、条例第７条第２号に該当する。	予防部査察課
33	R6.4.13	R6.4.24	○（東京都中野区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書					●											当該公文書は、届出の事実がなく、実施機関には存在しない。	予防部査察課
34	R6.4.12	R6.4.24	○（東京都小平市○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書					●											当該公文書は、届出の事実がなく、実施機関には存在しない。	予防部査察課
35	R6.4.15	R6.4.25	○（東京都千代田区神田須田町一丁目２４番２７号ＫＳビル）に係る以下の公文書 ⑴　令和６年２月７日の立入検査における店舗内の違反状況を画像や図で記録したもの ⑵　改修（計画）報告書 ⑶　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（最新のもの）					●											⑴　令和６年２月７日の立入検査における店舗内の違反状況を画像や図で記録したものは、作成又は取得した事実がなく、実施機関には存在しない。 ⑵　改修（計画）報告書は、届出の事実がなく、実施機関には存在しない。 ⑶　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（最新のもの）は、届出の事実がなく、実施機関には存在しない。	予防部査察課
36	R6.4.18	R6.4.26	○（東京都杉並区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年１１月７日５杉予（報）第１６０９号）	15	●															予防部査察課
37	R6.3.25	R6.4.8	○（町田市○－○－○）に係る以下の公文書 １　防火対象物使用開始届出書（平成２３年１２月２１日２３町予（使）第２２０号）の１階及び２階平面図 ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２３年１１月９日２３町予（設）第３２５号）の１階及び２階平面図 ３　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２３年１１月９日２３町予（設）第３２６号）の１階及び２階平面図 ４　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２３年１１月９日２３町予（設）第３２４号）の１階及び２階平面図並びに系統図 ５　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２３年１１月９日２３町予（設）第３２７号）の１階及び２階平面図並びに系統図	8	●															予防部予防課
38	R6.3.28	R6.4.8	○（江東区○－○－○）に係る １　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２０年９月３０日２０深有（設）第１５８号）の鑑、系統図及び平面図 ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２１年７月２７日２１深有（設）第１６４号）の鑑、平面図及び系統図	6		●							●						公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第４号に該当する。	予防部予防課
39	R6.3.29	R6.4.5	○（世田谷区○－○－○）に係る １　防火対象物使用開始届出書（令和３年９月１０日３世上（使）第１７号）の鑑 ２　検査結果書（令和３年９月１０日３世上（使）第１７号）	2	●															予防部予防課
40	R6.3.29	R6.4.5	○（品川区○－○－○）に係る １　防火対象物工事等計画届出書（令和６年３月２２日６品予（工）第４９３号）の鑑、案内図、仕上表、現況平面図、現況天井伏図・解体範囲、平面図、展開図、防災プロット図 ２　防火対象物使用開始届出書（令和６年３月２２日６品予（使）第８６４号）の鑑	10	●															予防部予防課

41	R6.3.28	R6.4.8	○（杉並区○－○－○）に係る防火対象物使用開始届出書（平成２７年６月２２日２７杉予（使）第１０号）	13		●							●						建物内部への侵入による犯罪の実行を容易にするなど、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第４号に該当する。	予防部予防課
42	R6.4.2	R6.4.8	○（文京区○－○－○）に係る以下の公文書 １　消防用設備等設置届出書（平成４年１月２１日本郷消防署予防課第５１号）の鑑、スプリンクラー設備試験結果報告書、非常電源（自家発電設備）試験結果報告書、配線の試験結果報告書、補助散水栓詳細図、消火設備系統図（水系）、平面図 ２　消防用設備等設置届出書（平成４年１月２１日本郷消防署予防課第５３号）の鑑、泡消火設備試験結果報告書、非常電源（自家発電設備）試験結果報告書、配線の試験結果報告書 ３　消防用設備等設置届出書（平成４年１月２１日本郷消防署予防課第５２号）の鑑、ハロゲン化物消火設備試験結果報告書、非常電源（蓄電池設備）試験結果報告書、配線の試験結果報告書、消火設備系統図（ガス系） ４　消防用設備等設置届出書（平成４年１月２１日本郷消防署予防課第３９号）の鑑、自動火災報知設備概要表、自動火災報知設備試験結果報告書、 ガス漏れ火災警報設備概要表、ガス漏れ火災警報設備試験結果報告書、配線の試験結果報告書、自火報・防排煙設備凡例及び系統図、平面図 ５　電気設備設置（変更）届出書（平成３年１２月２６日本郷消防署予防課第１４１９号）の鑑、非常電源（自家発電設備）試験結果報告書、非常電源の概要表、配線の試験結果報告書、単線結線図	176	●															予防部予防課
43	R6.4.1	R6.4.11	○（八王子市○－○、○－○）に係る防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和６３年６月７日八予第２１０号）の平面図及び立面図	20		●					●		●						特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第２号に該当する。また、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	予防部予防課
44	R6.4.1	R6.4.11	○（江戸川区○－○－○）に係る 防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和６０年５月１７日小岩消防署予防課第２５９号）の平面図	12	●															予防部予防課
45	R6.4.5	R6.4.17	○・○（品川区○－○－○）に係る工事整備対象設備等着工届出書（平成２１年１月６日２１井予（着）第９６号）	35		●					●								個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第２号に該当する。	予防部予防課
46	R6.4.6	R6.4.17	○（台東区○－○－○）に係る防火対象物使用開始届出書（平成３１年４月１日３１浅予（使）第１号）	5		●							●						公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第４号に該当する。	予防部予防課
47	R6.4.9	R6.4.19	○（墨田区○－○－○）に係る以下の公文書 １　検査結果書（平成７年３月１６日向島 消防署予防課（使）第２１号） ２　検査結果書（平成７年４月１３日向島消防署予防課（設）第８６号） ３　検査結果書（平成７年３月２８日向島消防署予防課（設）第５６号） ４　検査結果書（平成７年３月２７日向島消防署予防課（設）第５５号） ５　検査結果書（令和３年３月２６日２向予（設）第３３８号）	5	●															予防部予防課
48	R6.4.8	R6.4.19	○（江戸川区○－○－○）に入居する現代漢方合同会社に係る２０１９年７月頃に届出された防火対象物使用開始届出書				●												当該公文書は葛西消防署に届出されていないため、存在しない。	予防部予防課

49	R6.4.8	R6.4.22	○（港区○－○－○）に係る以下の公文書 １　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和４１年４月６日麻布消防署予防課第３６号） ２　防火対象物使用開始届出書（平成２５年１０月１５日麻予（使）第４７５号） ３　防火対象物使用開始届出書（令和元年１１月１５日麻予（使）第４４２号） ４　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成３１年３月２５日麻予（設）第１０２２号） ５　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和元年１１月１９日麻予（設）第６４８号）	92		●				●		●						**特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。また、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。**	予防部予防課
50	R6.3.31	R6.4.23	東京消防庁が令和４年度以降に作成、取得した○（文京区○－○－○（地番）、文京区○－○（住居表示））に係る以下の公文書 １　令和５年８月２８日小石川消防署事前相談・中間検査等結果報告書 ２　令和５年９月１２日小石川消防署事前相談・中間検査等結果報告書	4		●				●								個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第２号に該当する。	予防部予防課
51	R6.4.11	R6.4.23	○（調布市○－○－○）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成１８年３月２７日１８鷹予（設）第３１７号）の消火設備系統図・凡例・機器表及び消火設備１階平面図	8	●														予防部予防課
52	R6.3.21	R6.4.25	泡消火薬剤等放出に係る関係者への周知及び消防活動上の留意事項について（令和６年２月１５日５予予第１９２７号予防部長、５警特第１６８０号警防部長通知）	75		●				●								個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第２号に該当する。	予防部予防課
53	R6.4.12	R6.4.25	○（千代田区○－○）に係る １　防火対象物使用開始届出書（平成２２年５月１８日２２神鍛（使）第１５号） ２　防火対象物工事等計画届出書（平成２２年５月１８日２２神鍛（工）第８号）	13	●														予防部予防課
54	R6.4.12	R6.4.25	○（世田谷区○－○－○）に係る消防用設備等着工届出書（平成８年８月１日成城消防署予防課第１２０号）の泡消火設備の概要表	1	●														予防部予防課
55	R6.4.16	R6.4.26	○（杉並区○－○－○）に係る以下の公文書 １　消防用設備等着工届出書（昭和５３年３月８日杉予（設）第１０７号）の概要表、防火戸及び火災報知警報系統図及び火災報知及び防火戸警報設備図 ２　消防用設備等設置届出書（昭和５３年５月１５日杉予（設）第２５８号）の鑑 ３　消防用設備等着工届出書（平成１３年６月５日１３杉予第３５号）の２階、３階平面図 ４　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成１９年３月２９日１９杉予第５４１号）の設備系統図、２Fビックエコー設備図③既設感知器等（一部増設）、３階設備図工事後、３階天井裏 ５　消防用設備等設置届出書（昭和５３年３月８日杉予（設）第１０５号）の鑑、ＢＦ幹線・動力・ＴＶ及電灯設備図、ＢＦ電灯・コンセント設備図、１階及び２階の誘導灯及非常用照明設備図、 ６　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成１９年４月２日１９杉予第３号）の２Ｆ、３Ｆ平面図 ７　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和５３年５月９日杉予（設）第８７号）の１階及び２階の平面図及び立面図	44	●														予防部予防課
56	R6.4.19	R6.4.26	○（大田区○－○－○）に係る○の防火対象物使用開始届出書（令和５年１２月１２日大森消防署予防課第２１４号）	3	●														予防部予防課

57	R6.4.22	R6.4.26	○（渋谷区○－○－○）の○階○店に係る以下の公文書 １　防火対象物使用開始届出書（平成２９年８月１６日渋予（使）第８６８号） ２　調査書（平成２９年８月１６日渋予（使）第８６８号） ３　検査結果書（平成２９年８月１６日渋予（使）第８６８号）	14	●														予防部予防課
58	R6.4.22	R6.4.26	○（足立区○－○－○）の○、○階○に係る自動火災報知設備の消防用設備等設置届出書（平成２５年３月１１日千住消防署予防課第３７９号）のかがみ	1	●														予防部予防課